■防災・危機管理分野の将来像



地域の絆が強固に結びつき、テクノロジーも積極的に活用しながら、災害に強く、犯罪被害のないまちで、誰もが安心して暮らすことができています。
一人ひとりの日々の備えと互いへの思いやりが、様々な危機を克服し、まち全体の安心を大きく高めています。

・コミュニティで助け合うまち



日常から住民同士が顔の見える関係を築くことで、災害時の助け合いの精神が育まれ、犯罪の抑止にもつながっています。
防災・防犯組織の結成も進み、若者をはじめ、防災や防犯を「自分ごと」として考えながらコミュニティに参加する人が増え、日頃の訓練や対策が万全で、地域の暮らしの安全を支える力となっています。

・災害を低減するインフラ整備が進んだまち



マンションをはじめとする全ての建物の不燃化や老朽化対策が進み、災害時には緊急車両が通行できるよう道路の安全が確保されるなど、自宅で必要な支援を受けながら安心して生活できる、強固な基盤が整っています。
万が一避難が必要となった場合でも、性別や障害の有無などに配慮され、ペットとも住民が一緒に過ごせるなど、多様なニーズに対応した避難場所が整備されています。
帰宅困難者や延焼などの対策も整っており、災害が起こったあとの安全も確保されています。

・テクノロジーを活用し暮らしを守るまち



2040 年代の港区では、テクノロジーの発展が、様々な災害・犯罪対策に生かされています。
個人が持つ情報デバイスは進化を遂げ、防災・防犯に関する情報は外国人を含めて全ての人に正確かつ瞬時に発信、住民もテクノロジーを正しく活用し、確実な対策を講じています。
人と地域がつながる港区では、こうしたテクノロジーの積極的な活用により、災害に強く、犯罪被害のない、住民が安心して暮らせるまちを実現しています。

■政策５

「備え」と「支え合い」による安全・安心を実現する

※画像は仮置きです



安全と安心のためには日頃からの備えが欠かせません。
自然災害や犯罪から自身を守り、守られるよう、それぞれの力が発揮され、互いに連携しながら乗り越えられる地域社会をめざします。
区は、こうした「備え」と「支え合い」が広がり、日常に根付く環境を整えることで、区民等の生命、身体、財産が守られる持続的な安全・安心の実現を図ります。

成果指標

「防災・危機管理分野」について満足している区民の割合

現状値（令和 8 年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
61.2%	調整中	調整中

施策体系

政策　「備え」と「支え合い」による安全・安心を実現する

- 施策①　備えと日常を定着させる
- 施策②　支え合いの力を広げる
- 施策③　災害や危機に対応できる体制を整える
- 施策④　「守り、守られる」犯罪に強いまちをつくる
- 施策⑤　安全を支える基盤を強化する

関連計画

港区地域防災計画

港区生活安全行動計画

○施策１

備えと日常を定着させる

目標

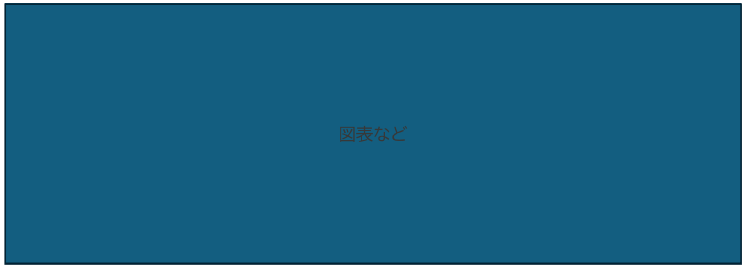
調整中

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
自宅又は職場の災害リスクを把握している区民の割合	-	60%	100%
日常生活の中で防災対策を実施している区民の割合	-	80%	100%
家具転倒防止器具等助成の助成決定数累計	2,460 件	6,460 件	13,460 件

― 現状と課題 ―

- 災害でどのようなリスクが起こりうるのか正しく認識されていない。
- 災害に対する備えを特別なこととして構えて考えている。
- 災害が発生したら避難所に避難するという考えがスタンダードのままである。
- 正しい認識のもとで対策を進める必要がある。
- 災害対策は日常の延長であり、自分事として認識できていない。
- 在宅避難の考え方が定着していない。



― 基本方針 ―

1 自然災害のリスクを正しく理解する

方針

・自然災害の仕組みや災害によって起こりうる被害を学ぶ
・ハザードマップ等の活用による地理的なリスクの周知啓発
・子ども期からの継続的教育による行動力の基盤形成

2 災害を自分ごととして捉え、リスクに備える

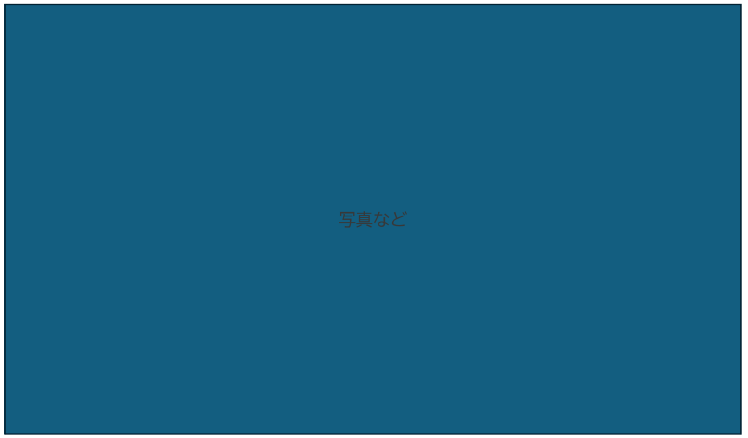
方針

・日常の延長が災害対応であるフェーズフリーの考え方の定着化
・地震発生時の適切な避難行動を取るための知識普及及び啓発
・警戒レベルや避難情報を理解し、自分で判断して行動する力をつける

3 在宅避難を前提とした対策を推進する

方針

・避難生活に必要な備蓄等各世帯での備えの推進
・在宅避難に必要な室内の安全確保対策の推進
・在宅避難において日常に近い生活を送るための生活技術の習得



○施策２

支え合いの力を広げる

目標

災害時においても、区民ができる限り無理なく避難生活を送ることができる環境を構築します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
区内の共同住宅防災組織結成数	115 棟	127 棟	157 棟
ペット用スターターキットを配備した区民避難所数	2 か所	22 か所	57 か所
区内の一時滞在施設の最大受入れ人数	64,547 人	65,250 人	68,000 人

― 現状と課題 ―

- 区内の世帯の９割が居住する共同住宅の震災対策が進んでいない
- 多様性が進む中、それぞれの特性に合わせた対応の認識が不十分
- 街の再開発による在勤者増加や、観光客等の来訪者も増加傾向にある
- 多くの共同住宅で自主防災組織の結成や地域との連携が進んでいない
- 要配慮者のほか、区民の状況に応じた避難生活への対策の必要がある
- 帰宅困難者や滞留者防止対策をさらに推進する必要がある

― 基本方針 ―

１　地域における災害対応の体制の強化により地域防災力を高めます

方針

・共同住宅等の自主防災組織の結成と運営支援
・共同住宅の防災自主組織結成支援と地域の防災組織との連携による体制の確立
・消防団の活動支援

２　多様化に対応した災害時の体制を構築します

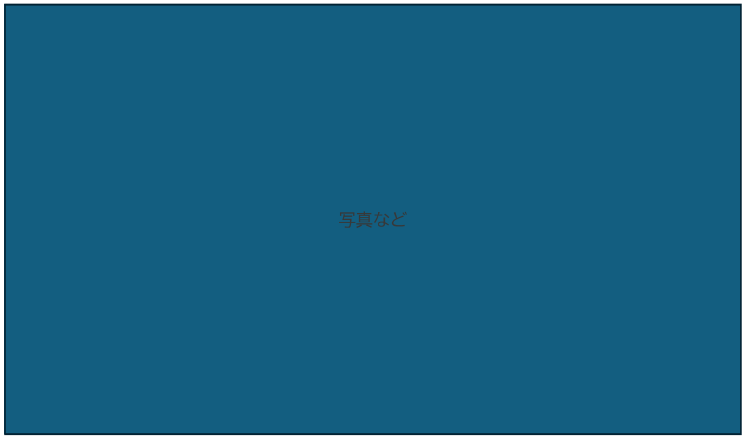
方針

・要配慮者に対しての適切な災害時の対応方法の整備
・各種避難所の運用方法の確立
・地域の要配慮者に状況の把握

３　帰宅困難者対策を推進し滞留者を防止します

方針

・一時滞在施設の拡充による滞留者発生の防止
・滞留者対策推進協議会の活動推進支援
・東京都や近隣自治体との連携による広域定な対応の推進



○施策３

災害や危機に対応できる体制を整える

目標

多様な災害や危機が発生した際にも、迅速に対応し、途切れることなく機能する体制が確立された状態を構築します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
災害・危機対応職員実行力達成率	30%	50%	80%
災害時の連絡体制が整備・更新されている関係機関の割合	30%	100%	100%
避難所生活者の備蓄食料等の配備	100%	100%	100%

― 現状と課題 ―

- 迅速で確実な初動対応や継続的に機能する体制が求められている。
- 発災・危機発生時の対応手順等が整い、実効性の向上が図られつつある。
- 避難所に依存しない多様な避難のあり方と、その支援体制が求められている。
- 災害・危機発生直後から機能する初動対応体制をさらに強化する必要がある。
- 多様な主体との連携を平時から実効性ある形で構築する必要がある。
- 多様な避難生活を支える環境や仕組みを一体的に整備する必要がある。

― 基本方針 ―

1 災害や危機への対応体制を確立します

方針

・災害・危機発生時における初動対応・業務継続体制の確保
・災害・危機発生時における迅速かつ的確な情報伝達及び共有の実現
・訓練や研修等を通じた職員の災害・危機対応力の向上

2 多様な主体との連携を強化します

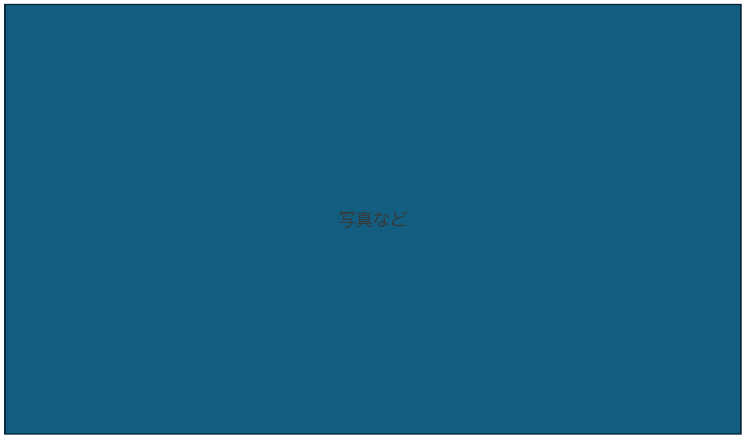
方針

・平時からの協定締結団体等との実効性のある連携体制の構築
・警察や消防、東京都、自衛隊等の関係機関との協働体制の確保
・応急対策における関係機関間の役割分担の整理と共有

3 多様な避難を支える体制を整えます

方針

・区民避難所及び福祉避難所における生活環境・衛生環境の向上
・在宅避難者・被災地外避難に対応した支援の仕組みづくり
・多様な避難行動及び避難生活に対応した情報提供体制の強化



○施策４

「守り、守られる」犯罪に強いまちをつくる

目標

区民の防犯意識の向上と相互に守り守られる関係の構築を図り、安全・安心で犯罪に強いまちを実現します。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
区内刑法犯認知件数	3,900 件	3,600 件	3,000 件
関係団体との連携事業数(キャンペーン等)	10 件	12 件	16 件
防犯カメラ設置団体数	181 団体	185 団体	190 団体

― 現状と課題 ―

- 刑法犯認知件数が増加傾向にあるなど区内の治安情勢は悪化している。
- 特殊詐欺の増加や凶悪な闇バイト強盗等により区民の不安は高まっている。
- 繁華街における客引きや悪質商法など、防犯上の懸念事項は拡大している。
- 個人や地域それぞれの防犯意識を高め、その行動変容を促す必要がある。
- 個人と地域それぞれが防犯上の役割を自覚し、有機的に連携する必要がある。
- 実効性のある防犯設備支援や繁華街対策などの施策を強化する必要がある。

― 基本方針 ―

1 生活安全に対する意識を育み、強くする

方針

- 生活安全に対する関心や意欲を向上し、充足できる施策を展開する
- 最新の犯罪手口や防火対策情報等を高度に分析し効果的に周知する
- 児童や高齢者など、各世代を捉えた防犯研修等を充実させる

2 生活安全に関する地域のつながりを強くする

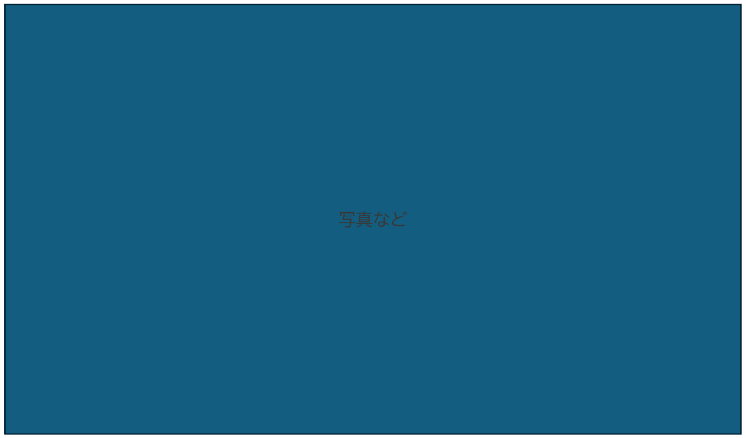
方針

- 地域住民や事業者、関係機関等による有機的な連携体制を構築する
- 防犯における自己の役割の認識や自助・共助の機運を高める
- 地域のつながりを深め、防犯における協働を促す取組を推進する

3 安全・安心に過ごせる地域づくりを推進する

方針

- 防犯設備の支援等により個人と地域の防犯対策を促進する
- 青色防犯パトロールや客引き対策、環境浄化等により安心を高める
- まちの見守り活動や青少年の健全育成、再犯防止等を活性化する



○施策５

安全を支える基盤を強化する

目標

災害時にも都市基盤や施設が継続して機能するとともに、テクノロジーを活用することで、安全な暮らしを支える環境を構築します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
住宅の耐震化	94%	98%	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
安全総点検後の不具合対応率	94%	96%	98%
防災行政無線稼働率	80%	100%	100%

― 現状と課題 ―

- 災害に備えた都市基盤・施設整備と安全対策が進められている。
- 区有施設において平時からの安全対策や計画的な改修が進められている。
- デジタル技術を活用した情報発信・安全確保の取組が進められている。
- 災害時に都市基盤・施設の機能を確実に維持する強靭化が必要である。
- 区有施設の安全対策と防災機能向上を計画的に進める必要がある。
- 災害時・平時を通じて確実に情報が届く環境の強化が必要である。

― 基本方針 ―

1　災害に強い都市基盤の整備を進めます

方針

- 区道の無電柱化及び橋梁等の耐震化・長寿命化の推進
- 民間建築物及び住家の耐震化の促進と安全対策の推進
- 浸水対策や排水機能等の強化による風水害対策の推進

2　区有施設の安全性・機能維持を図ります

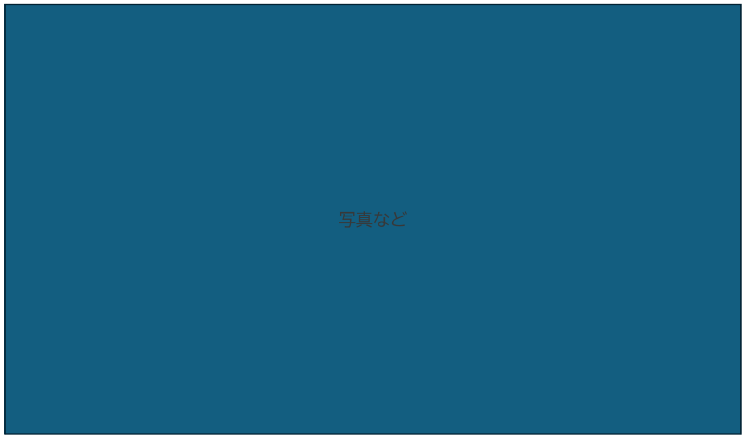
方針

- 安全性維持のための区有施設の計画的な点検と改修の推進
- 非常用電源等の整備による施設機能維持及び防災機能の強化
- 災害時における区有施設の早期復旧体制の確保及び強化

3　迅速で確実な情報伝達手段を構築します

方針

- 防災行政無線等の情報伝達設備の更新及び機能強化
- デジタル技術を活用した情報配信システムの整備及び充実
- 多様な手段を用いた誰にでも届く情報伝達環境の整備



■産業・地域振興分野の将来像



個人、企業、行政、それぞれのアクションが、持続可能な港区への大きな一歩となります。
都市の便利さと自然の豊かさが美しく調和した新しい暮らしが、未来へと続いていきます。

・脱炭素型のまち

・都会と自然が共生するまち

・３Ｒで循環型のまち







スタートアップをはじめとする多様な企業や大学、地域産業が連携し、文化芸術やテクノロジーを掛け合わせた新たな価値が創出され、世界に希望と活力を届けています。
ビルはシェアオフィスやクリエイティブスペースとして有効に活用されており、個人店や商店街には国内外から多くの人が訪れ、昼夜問わず、まちに活気にあふれています。
水辺エリアは世界中の観光客が訪れる憩いの場となり、港区の魅力が一層高まっています。
観光も産業も「港区らしさ」を大切に、経済性だけに偏らない個性を引き出すまちづくりを、地域が一体となって進めています。

町会・自治会などの地域コミュニティは、企業や学校とも連携し、デジタルとリアルを組み合わせるなど、誰もが参加しやすい新たな形へと生まれ変わっています。
地域活動や様々なイベントも盛んに行われ、世代や国籍にかかわらず安心して暮らせる地域のつながりが育まれています。「港区に関わる全ての人が主役」となり、地域への愛着が根付いたまちになっています。

港区は、世界とつながる玄関口として、多様な人々が訪れ、国際色豊かな都市へと発展しています。
外国人が地域に愛着を持ち、大使館等と地域コミュニティの交流など、多文化共生社会が実現し、歴史的建造物と先端的都市機能が調和した中で、一緒にまちづくりに参加しています。
子どもの頃から外国人と関わる機会があり、日本の伝統や文化を大切に守りながら、世界の舞台芸術や文化イベントが催されるなど、国際的な拠点として成長し、地域性と国際性が調和した「世界に誇れる文化芸術都市」として、その独自性を輝かせています。

■政策６

多様な主体との連携の輪を広げ、新たな魅力を創出する

※画像は仮置きです



住み、働き、学ぶ人たち、さらに、集積する企業、大学、地域団体、大使館などの様々な主体との連携を更に広げ、文化芸術や産業、観光資源を活用した新たな魅力の創出を図ります。地域の多様性を生かし、にぎわいと持続的成長が両立するまちづくりを推進します。

成果指標

「産業・地域振興分野」について満足している区民の割合

現状値（令和 8 年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
58.1%	調整中	調整中

施策体系

政策　多様な主体との連携の輪を広げ、新たな魅力を創出する

- 施策①　多様な人と地域資源がつながり、誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる
- 施策②　多様な文化と人をつなげ、国際都市・みなとをつくる
- 施策③　多様な人と文化が共生し、豊かな社会を支える「文化の港」をつくる
- 施策④　中小企業の成長段階や課題を捉えた経営支援を推進する
- 施策⑤　にぎわいや魅力あふれる商店街の持続的な発展を支援する
- 施策⑥　港区の魅力を生かした持続可能な都市観光を推進する

関連計画

（仮称）港区地域振興プラン

（仮称）港区産業振興プラン

○施策１

多様な人と地域資源がつながり、誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる

目標

多様な人と地域資源がつながり、誰もが参加・活躍できる共生都市をつくります。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R7 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
町会・自治会会員数の推移	65,000 人	68,800 人	75,981 人
安全で安心なまちづくりに向けた活動参加者数	19,412 人	27,412 人	47,412 人
区民センターの利用率の推移	74.7%	76.2%	80.0%

― 現状と課題 ―

- 大規模な再開発により新たな住民が増加し、地域コミュニティの構成が大きく変化しています。
- 町会・自治会へのアンケート調査の結果では「役員不足」「活動従事者の固定化」「加入者の減少」等が多く挙げられています。
- 区民センターの利用率は、地区によりばらつきはありますが、概ね６～７割となっています。
- 地域コミュニティへの参加を促進し、区民がつながる環境づくりが求められています。
- 地域活動の担い手不足を解消し、活動基盤の維持・継承していく必要があります。
- 多様な地域資源をつなぎ、生かす取り組みを推進する必要があります。

― 基本方針 ―

１　区民がつながり、支え合う地域コミュニティを形成します

方針

・町会・自治会を中核とした地域コミュニティの形成
・誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり

２　地域活動を支える人材育成の支援、多様な活動主体の運営を支援します

方針

・地域コミュニティの担い手確保・育成の支援
・活動主体の自立、持続可能な運営の支援

３　地域資源を生かした都市型コミュニティを創出します

方針

・多様な主体が相互に交流・連携できる環境の整備
・地域拠点のネットワーク化などによる多様な人が集まる場の創出



○施策２

多様な文化と人をつなげ、国際都市・みなとをつくる

目標

文化交流等を通じて日本人住民と外国人住民とのつながりを生み出し、区の国際力を高めます。

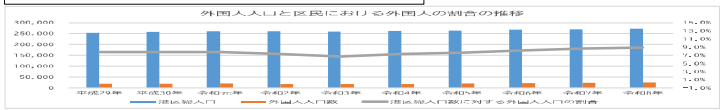
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
外国人相談で問題解決につながった人の割合	80%	82%	85%
交流イベント参加者のうち「日本人・外国人を身近に感じた」と回答した人の割合	90%	91%	92%
連携事業参加者のうち「国際理解が高まった」と回答した人の割合	80%	82%	85%

― 現状と課題 ―

- 外国人人口については総人口を上回るペースで増加が予測されている。
- 地域における日本人住民と外国人住民との接点は限定的である。
- 大使館等と連携した国際交流に関する取組への区民の関心が高い。
- 外国人が安全・安心に生活できる環境づくりを進めていく必要がある。
- 日本人住民と外国人住民との相互理解を促進していく必要がある。
- 大使館のみならず、多様な主体との連携を強化していく必要がある。

外国人人口と区民における外国人の割合の推移



出典名：

― 基本方針 ―

１　外国人の安全・安心な生活を支える情報発信及び相談支援を進めます

方針

- やさしい日本語や多言語による情報発信の推進
- 外国人相談支援の推進
- 地域全体の安全・安心確保に向けた外国人支援の推進

２　日本語学習や交流をきっかけとした相互理解と地域参画を進めます

方針

- 日本語学習機会の提供
- 日本人と外国人の地域交流の推進
- 文化理解・国際交流機会の創出

３　多様な主体と連携して国際力を高めます

方針

- 大使館等との連携による国際交流の推進
- 国際友好都市との国際交流の推進
- 地域団体や民間企業等との連携の推進

写真など

○施策３

多様な人と文化が共生し、豊かな社会を支える「文化のみなと」をつくる

目標

誰もが文化芸術に身近に触れられる環境を整え、多様な主体の交流と相互理解を促進することで、区民の生活をより豊かなものにします。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
まちなかコンサートの満足度	80.0%	80.0%	80.0%
港区文化芸術ネットワーク会議への参加者数	50 人	55 人	60 人
みなと芸術センターの認知度	35.7%	40.0%	50.0%

― 現状と課題 ―

- 育児や介護、健康不安等により、文化芸術の鑑賞や活動ができていない区民が一定数存在する。
- 団体や他分野との連携ニーズがある一方、関わり方に課題があり、主体をつなぐ仕組みの必要性が高まっている。
- 文化芸術や国際性、共生に関わる取組への期待が高く、国際交流事業への参加意向もみられる。
- 誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境の整備が必要である。
- 多様な主体の連携・協働の促進が必要である。
- みなと芸術センターを核とした文化芸術の展開が必要である。

― 基本方針 ―

１　誰もが文化芸術に鑑賞・参加・創造できる機会の充実を図ります

方針

・誰もが文化芸術に身近に触れられ、参加しやすい環境の整備
・国際性を生かした文化芸術による地域の魅力向上
・多様な文化資源を生かした文化芸術の推進

２　多様な主体の協働による文化芸術の交流・創造を促進します

方針

・多様な主体との連携による取組の推進
・関連分野との連携による文化芸術の推進
・文化芸術活動の担い手育成・支援

３　文化芸術の価値の発信と共生社会の形成を図ります

方針

・文化芸術の魅力の効果的な発信
・文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの機能向上
・文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成



○施策４

中小企業の成長段階や課題を捉えた経営支援を推進する

目標

中小企業の成長段階や課題に応じた伴走型支援の強化に加え、支援策を有機的に連動し、競争力強化と新たな価値創出を促進します。

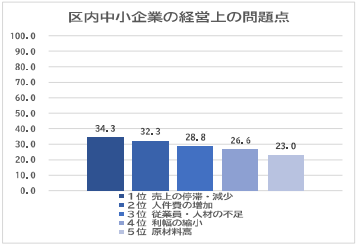
― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
売上高を前年同期比で増加又は維持した区内中小企業者の割合	74.5%	76.5%	81.5%
商工相談、巡回相談による中小企業の相談対応件数	5,732 件	5,816 件	6,026 件
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定企業数	120 社	240 社	540 社

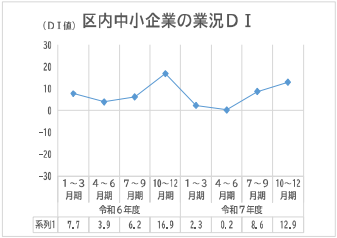
― 現状と課題 ―

- 巡回相談等を通じて、経済情勢を踏まえた課題や支援ニーズの把握に努めています。
- スタートアップ施策、その後の中小企業施策等、段階を切り分けて支援策を講じています。
- 産業振興センターの機能をはじめ、区の支援策が十分に認知されていません。
- 人手不足や DX 化など、喫緊の経済情勢や需要を捉えた積極的な施策展開が必要です。
- 成長段階を捉え、切れ目のない点から線でつながる支援策を講じていく必要があります。
- 支援制度の認知度と活用率をさらに高める仕組みづくりが必要でです。

区内中小企業の経営上の問題点



区内中小企業の業況 DI



― 基本方針 ―

1　企業課題に応じた総合的支援を推進します

方針

・事業継続を支える相談・融資・補助の一体的支援の充実
・社会経済情勢や経営課題を踏まえた柔軟な支援制度の拡充
・価格転嫁や販路拡大につながる情報提供と事業者支援の強化

2　成長段階に応じた伴走型支援を強化します

方針

・巡回相談・専門家派遣による課題解決に向けた伴走支援の充実
・創業から事業承継まで切れ目のない成長段階別支援の充実
・産学官連携や販路開拓による企業成長と事業展開支援の推進

3　人材確保・育成とＤＸ推進を後押しします

方針

・企業の人材確保や育成につながる効果的な支援施策の充実
・デジタル化や省力化投資による生産性向上に向けた支援の推進
・人材確保や定着につながる働きやすい職場環境整備の推進

写真など

○施策５

にぎわいや魅力あふれる商店街の持続的な発展を支援する

目標

区内商店会のにぎわい創出や地域経済の活性化を実現し、魅力あふれる商店街の持続的な発展を後押しします。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
商店会数	60 個	66 個	82 個
商店会加盟店舗数	2,950 店舗	3,001 店舗	3,130 店舗
商店会実施イベント数	81 件	95 件	131 件
みなトクＰＡＹ決済利用額（電子マネー）	2,846,780 千円	3,044,587 千円	3,601,344 千円

― 現状と課題 ―

- 商店会や商店会加盟店舗の担い手不足等に起因し、活動の縮小が懸念されている。
- 区内全域の商店会が一体となった取組の推進が求められている。
- 物価高騰等に起因する区内商店の売上減少や営業継続の困難さが増している。
- 商店会や区内店舗のにぎわいを創出するための支援が必要である。
- 広域的かつ一体的な商店会施策を展開するための運営体制強化が必要である。
- 消費喚起策等の区内商店の売上確保及び営業継続に対する支援が必要である。

― 基本方針 ―

１　商店街活動を支援し、にぎわいを創出します

方針

・まちの風物詩である商店街イベントをはじめとした活動支援の強化
・商店会活動の魅力発信等による加入促進及び活動の活性化支援
・商店会加盟店舗の持続的な事業展開を後押しする支援制度の拡充

２　商店会を取り巻く多様な主体との連携を強化します

方針

・区全域や区間連携等の広域的な商店街振興策の展開
・港区商店街連合会と産業・観光等の多様な主体との連携推進
・商店会活動の運営基盤となる港区商店街連合会事務局の体制強化

３　みなトクＰＡＹを活用し、商店街振興を図ります

方針

・みなトクＰＡＹの機能拡張による利便性の向上と利用増進
・消費喚起へとつながるポイント還元事業や商品券事業の拡充
・みなトクＰＡＹの日常利用や区政への参画を促す取組の推進



○施策６

港区の魅力を生かした持続可能な都市観光を推進する

目標

港区の魅力や国際都市機能を生かし、高付加価値化と地域と調和した持続可能な都市観光を実現します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
観光消費額	8,240 億円	8,970 億円	1 兆 795 億円
港区観光ボランティアガイド育成講座修了人数	337 人	457 人	757 人
観光情報発信内容の満足度	72%	80%	85%

― 現状と課題 ―

- 豊富な観光資源により観光消費額は高水準を維持し、ＭＩＣＥ誘致を目的としたＤＭＯなど多様な観光に関わる団体が活動している。
- 観光情報の取得はＳＮＳ等のデジタル媒体が主流となっている。
- 区民の 63.8%が観光客の受け入れに前向きである一方、マナーなどに対する不安の声も上がっている。
- 水辺の魅力の活用など更なる高付加化価値体験により、観光消費額の拡大を図る。
- ＳＮＳ等のデジタル媒体の活用を通じ、戦略的な情報発信が求められる。
- 観光が持続的に発展するためには、区民と観光客双方の満足度を向上せる必要がある。

― 基本方針 ―

１　区の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出に取り組みます

方針

・港区の特色を生かした地域資源の磨き上げ
・地域の回遊性向上による観光消費の促進
・ナイトタイム観光及びＭＩＣＥ誘致の推進による高付加価値化

２　戦略的なシティプロモーションを推進します

方針

・多様な主体との連携によるプロモーションの推進
・ＳＮＳやメディア等を活用した区の魅力の発信強化
・シビックプライドの醸成及び区のブランド力の強化

３　持続可能な都市観光に向けて受入環境を整備します

方針

・マナー啓発等による区民生活と調和した観光施策の推進
・観光案内機能の充実
・観光人材の育成



■教育分野の将来像



港区の歴史・文化・伝統を大切にしながら、テクノロジーを生かした未来へ、世界に拓かれた学びの形が育まれています。
一人ひとりの個性が大切にされ、誰もが自分らしく関わり、地域でともに育まれ、様々な学びに触れています。

・安全・安心ないきいきしたまち

・歴史や文化に親しむ心が育つまち

・テクノロジーで人の可能性を高めるまち







子どもたちが自分らしく学び、自ら考えながら、場所に捉われずのびのびと成長できる教育環境が整っています。学校にとどまらず、家庭や地域でも、それぞれの個性や気持ちに合わせた多様な学びの形がつくられています。教員だけでなく、保護者や地域の人々も一緒に関わるものとして広がり、互いの対話によって、信頼し合える関係が築かれています。
港区全体が子どもたちの未来をやさしく育むまちとなり、安心して安全に、楽しく学べる毎日が実現し、子どもたちは社会と関わりながら未来を共につくる力を身に付けています。

港区の歴史や文化、伝統を次の世代へと受け継ぎながら、家庭や地域コミュニティの中で思いやりややさしさが育まれています。その中で、自分の国や様々な地域のアイデンティティを理解し、大切に思う心や道徳心が養われています。
学びの場は、地域にも広がっています。図書館は身近な学びの場として活用され、公園などまちの様々な場所が気づきや発見の場となっています。企業や大学といった、港区ならではの地域とのつながりを生かし、子どもだけでなく高齢者までに、誰もが生涯を通じて自分のペースで学びを楽しんでいます。こうした学びの積み重ねが、自分たちのまちや国を思う豊かな心を育てています。

テクノロジーの力を工夫して活用することで、多彩な学びが広がり、創造性や判断力など、人間らしい力が更に高まっています。
テクノロジーの進歩は、地域と世界の距離を縮め、異文化交流を通じて、世界中の多様な文化や考え方に触れながら、世界全体を見渡す広い視野で学ぶ機会が自然と増えています。
技術が発展する中でも、スポーツや体を動かす機会が大切にされ、人の感性やひらめきがますます輝き、いつまでも元気に過ごせています。

■政策７

誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える

※画像は仮置きです



生涯にわたって心豊かに生きるためには、ニーズに応じた学習やスポーツの機会を適切に得ることが重要です。
乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことのない、個々の状況に応じた多様な学びを支援します。

成果指標

「教育分野」について満足している区民の割合

現状値（令和 8 年度）	中間値（令和 12 年度）	目標値（2040 年代）
60.5%	調整中	調整中

施策体系

政策　誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える

- 施策①　「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進します
- 施策②　未来を切り拓く人材を育成します
- 施策③　多様な学びに丁寧に寄り添う教育を推進します
- 施策④　みんなと学びをつなぐまちをつくる
- 施策⑤　誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちづくりの推進
- 施策⑥　生涯を通じて豊かな学びを支える図書館サービスを推進します
- 施策⑦　学びのための環境整備と支援

関連計画

港区教育推進プラン

○施策１

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育を推進します

目標

予測困難な時代を生きるための力を養い、多様性を尊重し心身ともに健やかに生きる力を育みます。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
港区独自の調査によるいじめ解消率	小７２％ 中９１％	小７６％ 中９５％	小９５％ 中９８％
全国学力・学習状況調査における各学校の平均正答率について、国語、算数・数学ともに全国平均を上回った学校数	小１９校 中１０校	小１９校 中１０校	小１９校 中１０校
体力調査の体力合計点が全ての学年で都平均を上回った学校数	小（男）８校 小（女）９校 中（男）４校 中（女）６校	小（男）10 校 小（女）12 校 中（男）６校 中（女）８校	小（男）19 校 小（女）19 校 中（男）10 校 中（女）10 校

― 現状と課題 ―

- 全国学習状況調査によると学校教育を肯定的に捉えている子どもが多くいます。
- 全国学力調査結果から個に応じた習熟度別指導の充実が求められています。
- 東京都と体力合計点を比較すると中学生は男女共大半の学年で下回っています。
- 相手を思いやる心や自ら考え表現する力などを育む機会の充実が必要です。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。
- 発達段階に応じた多様なスポーツに取り組み体力向上に努めることが必要です。



― 基本方針 ―

１　自分や他者を大切にする心を育みます

方針

・子どもの人権を尊重し、いじめ防止のための対策を推進します
・全ての教職員が、組織的・計画的に人権教育を推進します
・各幼稚園、小・中学校における道徳教育の一層の充実を目指します

２　ウェルビーイングの向上を図ります

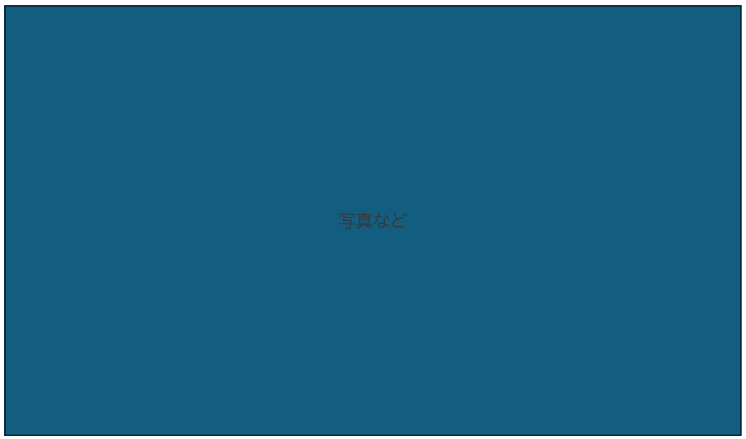
方針

・子どもの自主性、協調性を育む体験的な学習を充実させます
・保幼小の連携を推進し「架け橋期の教育」の充実に取り組みます
・学力の向上、論理的思考力、判断力、表現力の育成に取り組みます

３　健やかな体を育みます

方針

・発達段階に応じた運動能力を伸長させるための教育を推進します
・発達段階を考慮し、体系的・計画的に食育を推進します
・体を動かすことやスポーツの楽しさを伝える取組を推進します



〇施策２

未来を切り拓く人材を育成します

目標

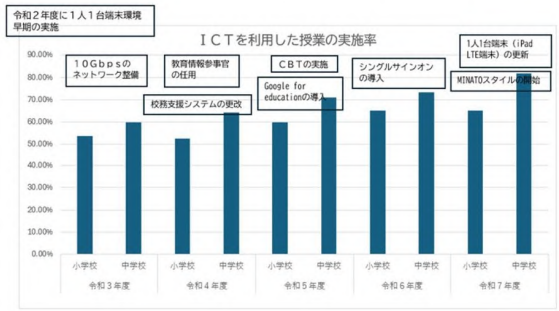
グローバル化やデジタル化が進展する社会において、いかなる状況においても、自ら未来を切り拓く人材を育成します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
ＩＣＴ利用による児童・生徒の理解度	小：85% 中：83%	小：90% 中：88%	小：95% 中：93%
みなと科学教室の事後アンケート	95%	96%	99%
異文化交流意欲に関するアンケート	81%	85%	95%

― 現状と課題 ―

- 急速な普及が進む生成ＡＩ等、子どもを取り巻く環境が激しく変化しています。
- ＡＩ、データ活用など理数的思考が社会の基盤になっています。
- グローバル化の更なる進展に伴い、文化や価値観が多様化しています。
- 激変するデジタル社会において、未来を創造する力を育成する必要があります。
- 未来社会を切り拓く資質・能力として理数的思考力の育成が必要です。
- 国際社会の更なる進展に対応できる真の国際人を育成する必要があります。



― 基本方針 ―

１　ＩＣＴを活用した学びを充実します

方針

- デジタルを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進
- 児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の推進

２　理数教育やＳＴＥＡＭ教育を推進します

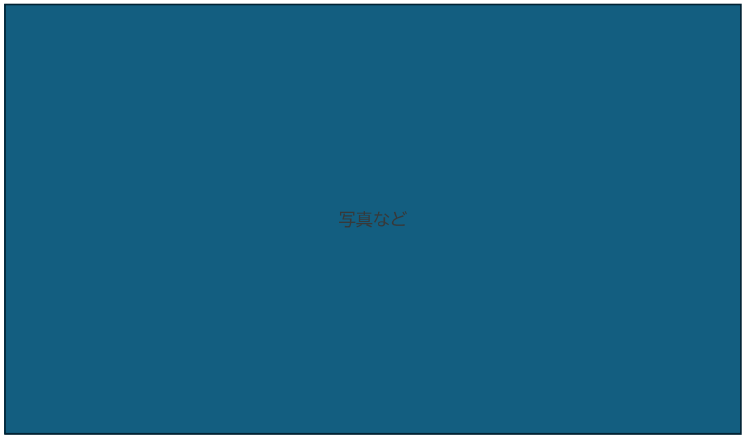
方針

- 体験的、探究的な学習活動を通じた理数教育の充実
- 教科横断的な探究活動を通じたＳＴＥＡＭ教育の推進

３　グローバル社会で活躍する力を育成します

方針

- 英語を活用したコミュニケーション能力の更なる向上
- 幼児期からの一貫した港区ならではの国際理解教育の推進



○施策３

多様な学びに丁寧に寄り添う教育を推進します

目標

個々の進度や個性に合った丁寧な教育、一人ひとりに寄り添った適切な支援の推進など誰一人取り残さない教育を推進します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
「みんなとＣａｆｅひだまり」に参加した保護者の満足度	94%	98%	100%
教育相談等において、不登校に関する相談・支援を行った結果、状態が改善した割合	85%	89%	95%
日本語適応指導の初級指導が終了した割合	83%	85%	89%
学びの多様性推進事業における「LEARN in 港区」に参加した児童生徒の満足度	94%	98%	100%

― 現状と課題 ―

- 近年、区における不登校児童・生徒の数は増加傾向にあります
- 特別支援を受ける障害のある児童・生徒の数は増加傾向にあります
- 日本語活用能力が十分でない外国人児童・生徒が増加傾向にあります
- 相談機能の充実や教育相談関連機関が連携する仕組みづくりの推進が必要です
- インクルーシブ教育の考え方を周知するなど特別支援教育の充実が必要です
- 日本語学級の拡充や日本語適応指導の指導方法の改善が必要です



― 基本方針 ―

１ 「自分らしさ」を尊重した学びを支援します

方針

・子どもが自己存在感等を高められる不登校対策の推進
・子どもや保護者が安心して生活できる相談機能の充実

２ 障害のある児童・生徒の学びを支援します

方針

・よりよく生きる力を育むための特別支援学級の充実

３ 日本語指導が必要な児童・生徒の学びを支援します

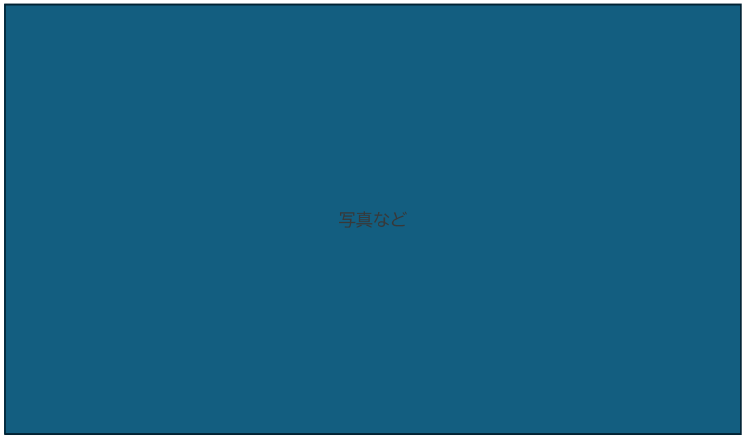
方針

・学校生活への適応を目指した日本語指導の充実
・教育機会提供のためイングリッシュサポートコースを充実

４ 個々の理解や状況に応じた学びを支援します

方針

・幼稚園、小・中学校の１２年間を見通す視点に立ち特別支援教育体制を整備



○施策４

誰もが学び、つながり、その成果を生かし合う生涯学習を推進します

目標

年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず誰もがともに学び支え合う生涯学習を通じたウェルビーイングの実現を目指します。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
だれもが学べる機会の提供事業の申込倍率	153.5%	125%	100%
生涯学習施設の総合満足度	調整中	調整中	調整中
地域ボランティア登録者数	調整中	調整中	調整中

― 現状と課題 ―

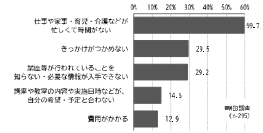
- 受講しやすい多様なジャンルの学習講座を求める割合は 70%以上です。
- 生涯学習講座が行われていることを知らない人の割合は約 30%です。
- 区内全ての幼稚園、小・中学校への地域学校協働本部の設置が完了しました。
- いつでも、誰でも受講できるよう、講座の実施形式を検討する必要があります。
- 多くの人に情報が行き渡るよう生涯学習情報を効果的に発信する必要があります。
- 地域学校協働本部設置校において事業の理解度の向上を図る必要があります。

生涯学習を行う上で、区の生涯学習施設に求める機能

		生涯学習を行う上で、区の生涯学習施設に求める機能								
		合計	受講しやすい多様なジャンルの学習講座	地域のコミュニティ形成	社会教育士等が配置され、生涯学習に関する相談ができる	活動成果の発表の場	指導者ボランティア養成	その他	特に関心
生涯学習の有無	全体	1175	830 70.6	142 12.1	67 5.7	33 2.8	44 3.7	61 5.2	1 0.1
	している	922	625 67.8	128 13.9	48 5.2	29 3.1	38 4.1	53 5.7	1 0.1
	していない	253	205 81.0	15 5.9	19 7.5	4 1.6	6 2.4	8 3.2	-

出典：港区教育推進計画の策定に向けたアンケート調査（生涯学習・スポーツ分野）

指標名



出典：港区教育推進計画の策定に向けたアンケート調査（生涯学習・スポーツ分野）

― 基本方針 ―

1 多様な学びのニーズに対応します

方針

- 誰もが、いつでも、どこでも、自発的に学べる環境の整備
- 様々な年代、ライフスタイルに応じた学びの充実
- 子どものときから主体的・持続的に学べる機会の提供

2 生涯学習施設の機能等の充実を図ります

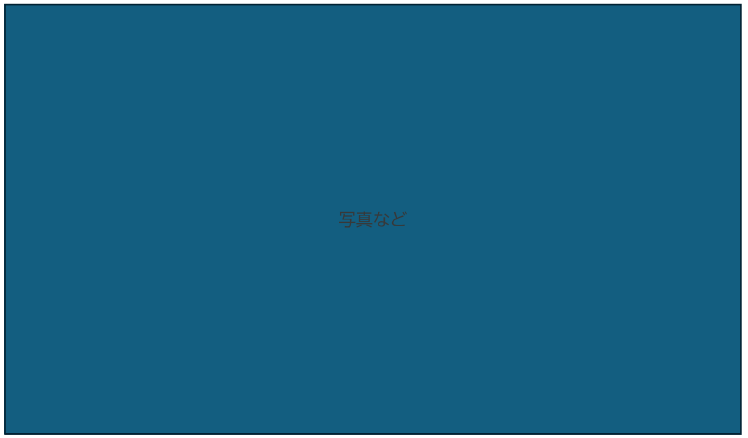
方針

- 生涯学習情報や区の取組の積極的な発信と相談機能の充実
- 多様な主体との連携・交流による生涯学習事業の推進
- 「身近な地域の居場所」としての生涯学習施設の活用

3 学びの成果を生かす取組を支援します

方針

- 多様な主体との連携による地域学校協働活動の充実と活用の促進
- 「学びと活動の循環」を促す地域人材の発掘・育成・活用



〇施策５

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちづくりの推進

目標

生涯にわたり誰もが身近な場でスポーツを楽しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送れる環境を実現します。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
働き盛り世代を対象にしたスポーツ教室等への参加者数	―	5,000 人	6,000 人
スポーツボランティア（ポート・スポーツ・サポーターズクラブ）の会員数	―	120 人	130 人
トップアスリート及びプロスポーツチームとの交流・体験会への参加者数	―	190 人	210 人

― 現状と課題 ―

- 区民の週１回以上のスポーツ実施率は 62.4%です。（令和７年度）
- 運動やスポーツを行わない理由は、「仕事や家事、子育てが忙しいから」が最も多くなっています。
- 公園・自宅など多様な場所でスポーツに触れる機会が増しています。
- ライフステージに応じた継続的なスポーツ機会の確保が必要です。
- ボランティアなどスポーツ人材の育成が必要です。
- 身近な場所で気軽に参加できる環境の充実が必要です。



― 基本方針 ―

１　誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動を推進します

方針

- ライフステージに応じた機会の提供
- スポーツ観戦機会の創出
- 障害者スポーツや健康づくりにつながるスポーツの推進

２　スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を図ります

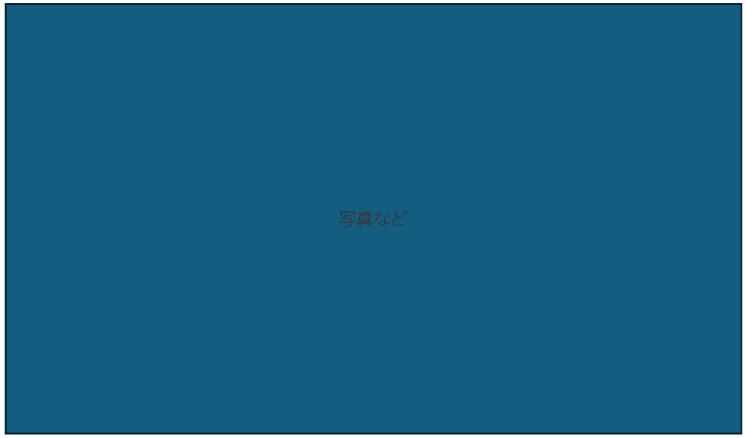
方針

- スポーツボランティアの育成と活用および指導者の確保と活用
- 地域スポーツ団体等の活動支援と連携の推進
- 大規模スポーツ大会等のレガシーの継承

３　スポーツを楽しむ場の確保と利用促進を図ります

方針

- スポーツ施設等の計画的な整備と充実
- 学校施設、区内企業・民間のスポーツ施設等の活用の推進
- 多用なスポーツ参画の場や機会の充実



○施策６

生涯を通じて豊かな学びを支える図書館サービスを推進します

目標

図書館の専門性や多様な知識資源を生かし、一人ひとりの興味や関心を育み、主体的な学びを支える図書館サービスを推進します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
レファレンスサービス（調べもの相談）実施件数	1,250 件	1,650 件	2,900 件
児童の新規図書館利用登録者数	1,400 人	1,900 人	2,100 人
デジタルアーカイブの閲覧回数	2,800 回	4,200 回	8,950 回

― 現状と課題 ―

- 来館しなくても利用できるサービスへの関心が高いです。
- 子ども向け施策の認知度や参加率が低いです。
- レファレンスサービスの窓口の分かりやすさや事例紹介への期待が高いです。
- ICT を活用した「来館を前提としない図書館サービス」の推進が必要です。
- 子どもの年齢段階に応じた取組と積極的な周知が必要です。
- レファレンスサービスのサービス内容・利用方法の見える化と周知が必要です。



― 基本方針 ―

1　学びと情報提供機能を強化します

方針

- 区の特色を生かした資料・情報の充実
- レファレンスサービス等を通じた学び・課題解決支援
- 専門図書館や大学図書館等との連携推進

2　子ども等の読書体験と学びを充実します

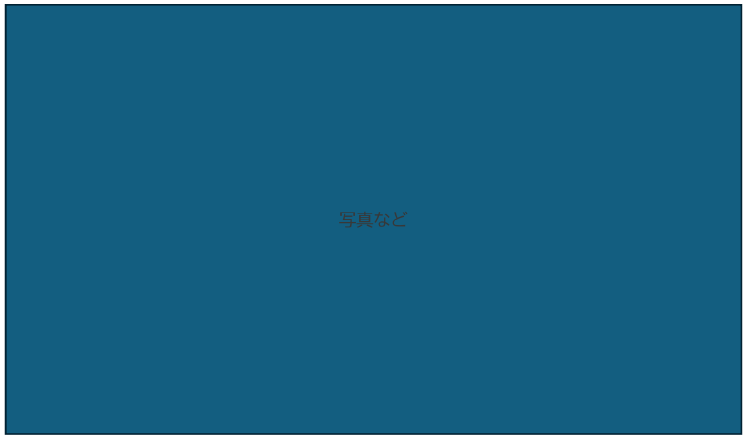
方針

- 本と出会い、親しむ機会の充実
- 子ども関連施設や学校図書館との連携・支援
- 子ども・若者の学びと情報活用力の育成

3　利用しやすい環境づくりを推進します

方針

- 来館を前提としないサービスの推進
- ICT を活用した利用環境の向上
- 多様な利用者に対する支援



○施策７

学びのための環境整備と支援

目標

子どもから高齢者まで適切な学びの機会や居場所が整えられ、教育の担い手が安心して活動できる環境を推進します。

― 成果指標 ―

指標	現状値(R8 年度)	経過値(R12 年度)	目標値(2040 年代)
月平均時間外在校等時間の縮減	30 時間	30.0 時間	30.0 時間
教職員のストレスチェック「仕事のコントロール」の健康リスクの値	100 以下	100 以下	100 以下
仕事と仕事以外の生活とのバランスに満足している教育職員の割合	50%	60%	80%
授業準備の時間が取れていると感じる教育職員の割合	40%	50%	80.0%
教育職員としての仕事そのものについて満足していると感じる教育職員の割合	80%	85%	90.0%

― 現状と課題 ―

- 学びのための経済的支援に対する要望との支援策にギャップが生じています
- 教育の担い手が安心して活動できる環境の整備が不足しています。
- 学びのための経済的支援や教育費の負担軽減を充実する必要があります。
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する必要があります。

図表など

― 基本方針 ―

１　安心して学べることができるよう学校段階を通じた支援を行います

方針

・公教育（区立小中学校）における教育費用の無償化の推進
・安全・安心な教育環境の整備及び学校施設・機能の充実

２　教員の担い手の拡充を支援します

方針

・業務見直しと校務 DX による効率化及び負担軽減の推進
・外部人材の効果的活用による業務分担の推進と体制強化
・健康確保と安全対策の推進による働きやすい環境の整備

写真など

■政策８

多様な価値観を尊重しながら誰もが平等に参画できる地域社会を実現する



平和、人権尊重、男女平等といった基本的かつ多様な価値観の尊重をすべての施策の基本として、区民の誰もが、性別や国籍、出身地、障害の有無などによる差別を受けることなく参画できる地域社会を実現します。

成果指標

「人権・共生分野」について満足している区民の割合

現状値（令和８年度）	中間値（令和12年度）	目標値（2040年代）
43.1%	調整中	調整中

施策体系

政策　多様な価値観を尊重しながら誰もが平等に参画できる地域社会を実現する

- 施策①　平和を尊重する想いを、未来を担う次世代へつなげる
- 施策②　差別をなくし、人権が尊重される社会を実現する
- 施策③　性別にとらわれず、多様な価値観を尊重する

関連計画

港区男女平等参画行動計画

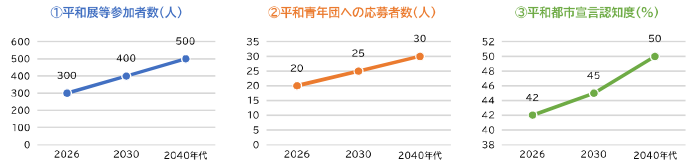
○施策１

平和を尊重する想いを、未来を担う次世代へつなげる

目標

学生が戦争戦災体験談を直接聞く機会を大切にしつつ、デジタル技術等も活用し、平和について考える機会を創出し続けます。

成果指標



― 課題 ―

- 語り部が一層減少する状況下における戦争戦災体験の継承方法を再検討が不可欠である
- 41 周年を迎えた港区平和都市宣言を区民に浸透させるためにより効果的な周知を図っていく必要がある
- 子どもから大人まで、幅広い世代への平和関連事業の情報発信が求められている

― 基本方針 ―

１　デジタル技術活用により戦争戦災体験を継承します

方針

・戦争戦災体験集などこれまで蓄積した情報のデジタル化
・語り部による戦争戦災体験談の音声化や映像化の検討
・平和の灯、港区平和青年団をはじめとする平和関連事業の周知

２　港区平和都市宣言の認知度を向上させます

方針

・平和事業実施時における港区平和都市宣言の積極な周知
・区が発行する刊行物への港区平和都市宣言掲載の継続

３　若年層の平和事業への参画を促進します

方針

・港区平和青年団の事業充実と活動機会の創出
・親子参加である中学生広島派遣事業を活用した幅広い世代への周知
・小学生に人気のゲームなどを活用した平和学習の実施



○施策２

差別をなくし、人権が尊重される社会を実現する

目標

一人ひとりの人権を尊重し、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
つどいの参加者数	360 人	380 人	400 人
社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合	52%	50%	45%
犯罪被害者やその家族が、様々な問題を抱えていることを知っている区民の割合	70.9%	75%	85%

― 現状と課題 ―

- 「社会において差別や人権侵害が存在すると感じる」と回答した割合が52%である
- 講演と映画のつどいの参加者数は増加しており、関心の高さがうかがえる
- 今なお続く出身地や職業等による差別など人権侵害事案を解消する必要がある
- 犯罪被害者等が相談できる窓口の体制整備が遅れている
- 過去から現在までの人権侵害にあたる事案に関する学習機会の提供が十分とはいえない
- 犯罪に巻き込まれた被害者に対する生活再建など支援施策の充実が課題となっている

― 基本方針 ―

１　人権課題について区民に広く啓発します

方針

・講演と映画のつどい等の開催を通じ、人権課題を啓発
・広報みなとに、人権擁護に関する記事を定期的に掲載

２　犯罪被害を受けた区民の生活を再建します

方針

・関係機関と連携し、犯罪被害者の相談窓口を区に設置
・生活再建施策等を充実させ、犯罪被害者の生活再建に寄り添う
・犯罪被害者やその家族が向き合う精神的負担などについて周知

３　人権課題を学習する機会を提供します

方針

・区民が参加できる人権問題等のについて学べる講座の実施
・人権パネル展示を通して人権問題等について考える機会の提供



○施策３

性別にとらわれず、多様な価値観を尊重する

目標

社会における固定的な性別役割分担意識が解消され、全ての人が心豊かに自分らしく生きられる地域共生社会を実現します。

― 成果指標 ―

指標	現状値（R8 年度）	経過値（R12 年度）	目標値（2040 年代）
審議会等における女性参画率	37.5%	50.0%	50.0%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分担に反対の区民の割合	52.1%	60.0%	70.0%

― 現状と課題 ―

- 区の審議会等の委員に占める女性割合が低い状況が続いている
- 区民の３割弱が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との意識を持っている
- 男女平等参画条例をはじめとした区施策の認知度が低い
- 男女平等参画センターの講座への参加など利用の促進に課題がある

― 基本方針 ―

１　審議会等への女性参画率の向上を図ります

方針

・委員更新の機会をとらえた女性委員選任に関する依頼の促進
・庁内研修を通じ、審議会等における女性参画の意義を全庁に周知
・女性比率の低い審議会等の所管課と課題を共有し、解決に向け協議

２　男女平等に関する各種講座を開催します

方針

・参画率の低い分野における女性あるいは男性向け講座の開催
・性的マイノリティの理解促進や当事者向け講座の開催
・学生や若年層を対象とした男女平等に関する講座の開催

